

新潟市生涯学習推進ガイドライン

～マナビィなび～

令和8年
新潟市教育委員会

目次

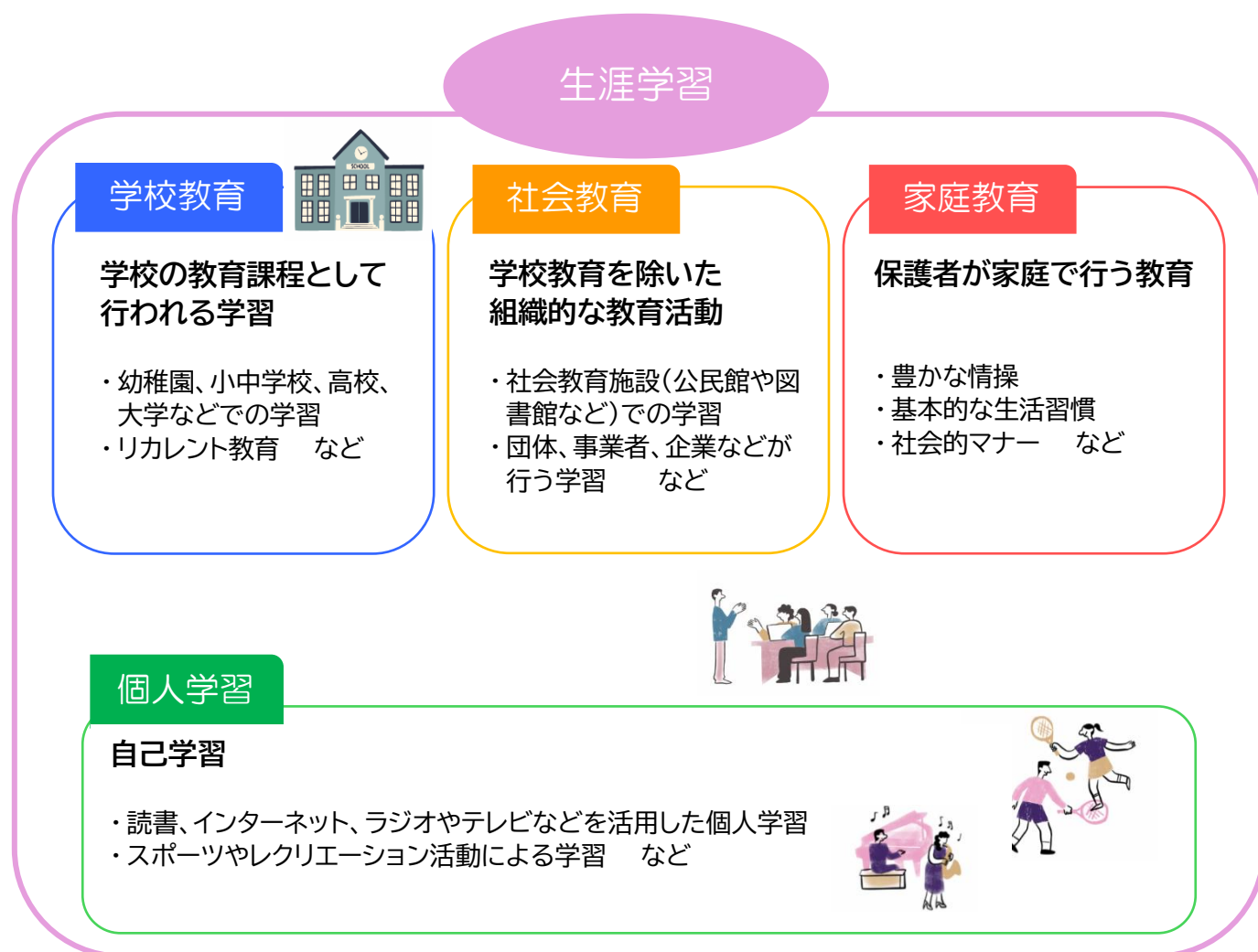
第1章 はじめに	2
1 生涯学習とは.....	2
2 生涯学習推進ガイドライン作成の目的	3
第2章 生涯学習をめぐる現状	4
1 国の状況	4
2 新潟市の状況.....	4
(1) 生涯学習推進課における取組と事業展開.....	5
(2) 生涯学習センターにおける取組と事業展開	6
(3) 公民館における取組と事業展開	7
(4) 図書館における取組と事業展開	8
第3章 本市の生涯学習の目指すところ	9
1 基本目標	9
2 基本方針・施策の方向性.....	9
(1) 基本方針	9
(2) 施策の方向性	10
第4章 施策の推進	11
第5章 ガイドラインの推進に向けて	17
1 推進体制	17
2 進捗管理	17
(参考)	18

第1章 はじめに

1 生涯学習とは

生涯学習とは、学校教育、家庭教育、社会教育（公民館や図書館などでの学習）、文化・スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、人々が生涯にわたり、生活や職業能力の向上、自己の充実をめざし、いつでも、どこでも、誰もが、必要に応じて、自分に適した手段・方法を選んで行う学習をいいます。

このように、生涯学習はわたしたちの一生に深くかかわっており、教育基本法第3条では「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定しています。



2 生涯学習推進ガイドライン作成の目的

これまで、本市では、平成 18（2006）年に策定された「新潟市教育ビジョン」の基本構想・基本計画に沿い、生涯学習の推進に取り組んできました。

こうした中、第 31 期新潟市社会教育委員会議では、生涯学習に関する考え方をより実践的にする計画として、建議「新潟市の生涯学習のあるべき姿」が提出されました。

令和 7 年 3 月には、新たに「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」(以下、学びのコンパス) が策定され、社会状況や価値観の変容を踏まえた新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに世界と未来を創る人」が示され、教育に関する施策を総合的・体系的に進めることが求められています。

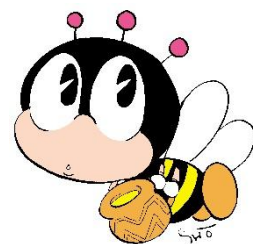
これらを踏まえ、「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」をはじめとする、「学びのコンパス」の基本方針の実現に向け、新潟市における生涯学習・社会教育の一層の推進を図るため、基本的な考え方や方向性を示し、「学びのコンパス」を補完するものです。

生涯学習推進マスコット「マナビィ」について

「マナビィ」は漫画家の石ノ森章太郎氏がデザインを手がけた、生涯学習のイメージキャラクターです。

名前は、生涯学習の「学び」と、ミツバチの英語名「bee（ビー）」に由来します。

「学」という字の頭に角が 3 本あるように、学ぶことの好きな「マナビィ」には触角が 3 本あります。そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させることに大きな役割を果たしています。



第2章 生涯学習をめぐる現状

1 国の状況

令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的なコンセプトが掲げられました。この実現に向け、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められています。また、社会教育の拠点として公民館等社会教育施設の機能強化や社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の実現を図る必要があるとしています。

また、第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、第11期分科会までの議論を基に第4期教育振興基本計画の方向性の下、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材について重点的に議論を重ね、令和6年6月に議論の整理がとりまとめられました。ここでは、全世代の一人一人の主体的な学びを尊重し、個人の幸せと他者との関係性の構築といったウェルビーイングを目指す上で、障がい者や外国人などの社会教育的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠であるとされています。また、社会教育の連携分野や担い手が多様化し裾野が拡大する中、地域コミュニティの基盤を支えるために社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方について、今後の施策の方向性も示されています。

2 新潟市の状況

本市は、令和5年3月に2030年に新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を市民の皆さまと共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいけるよう、最上位計画として「新潟市総合計画2030」を策定し、「子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成」を重点戦略の一つとして掲げ、「循環型生涯学習の推進」や「地域と学校・社会教育施設の協働」などを推進しています。

教育施策としては、「学びのコンパス」を分野別計画として策定し、「新潟市こども計画」などの連携性に配慮し整合を図っています。

また、令和6年度の再編により、生涯学習センターの所管業務のうち企画部門を生涯学習推進課に移管、生涯学習や社会教育施策の企画立案機能を強化するとともに、生涯学習センターの管理部門と事業部門を、公民館全体の総括館である中央公民館へ統合することで、市全体の生涯学習の方向性を見据えつつ、より地域の実態に合わせた事業の展開が可能となりました。

(1) 生涯学習推進課における取組と事業展開

生涯学習分野における施策を総合的に推進するため、社会教育に関して各方面からの経験や広い見識から調査研究を行い意見を述べることができる社会教育委員^{*1}を置き会議を開催するほか、主に「地域とともにある学校」を目指し、学校・社会教育施設・家庭・地域の連携、協働を進めています。また、こども・若者の健やかな成長と社会的自立を支える取組を生涯学習の視点で推進しています。

【主な取組】

- 学校と地域が共通の目標をもって学校と社会教育施設、家庭、地域を相互につなぐネットワークづくりを進め、こどもの健やかな成長を支えるための協働事業を推進
- 社会的に孤立しがちな若者や、進路や就労等の困難を抱える若者の学び直しや社会参加の機会を提供し、あらゆる若者の健やかな成長を支援
- 青少年が健やかに成長していくことができるよう、健全育成・非行被害防止などに関する啓発や推進
- 社会教育人材の育成の一環として、公民館や図書館などの社会教育施設等職員を対象とした研修の実施及び情報提供
- 社会教育の一層の推進を図るため、社会教育委員を置き、会議を開催

【現状と課題】

令和6年度の組織再編により、教育総務課から「コミュニティ・スクール推進事業」を移管することで、「地域と学校パートナーシップ事業」との一体的推進が図られ「地域とともにある学校づくり」の効果的な推進が期待されています。

今後、これらをさらにすすめるため、保護者、地域、学校が連携・協働し、相互にパートナーとして成長を支えていく体制をより強固にしていく必要があります。しかしながら学校や社会教育施設、関係機関等の連携不足や人材確保、また、担い手の固定化が課題となっています。そのためにも、地域全体で新たな担い手を育てる意識のさらなる醸成のほか、地域人材の活用や学習成果の還元が重要であり、今後も公民館を含む社会教育施設等を軸に、さらなる連携強化が必要です。また、こどもや若者を支える学習・体験活動の充実が図られる一方、その情報が対象者に十分伝わっていないといった現状があります。今後は、必要な人に必要な情報が届くような工夫も重要です。



^{*1} 社会教育法第17条の定めに基づき教育委員会が委嘱した委員で、新潟市の社会教育について審議し、教育委員会に助言するなどの職務がある。

(2) 生涯学習センターにおける取組と事業展開

生涯学習社会にふさわしい地域づくりを目指して、様々な講座・学級・研修等により市民の社会教育に資する活動を奨励・支援しています。

【主な取組】

- 市民の高度で専門的な学習要求に応えるため「にいがた市民大学」*¹の開設
- 「生涯学習ボランティアバンク」*²の設置およびボランティアグループ「クロスパル・サポーターズ」の活動支援による学びの循環のしくみづくり
- 初心者パソコン教室の開催や情報検索コーナーの設置、「研修・講演講師紹介ガイド」*³を活用した講師情報の提供などによる市民の主体的な学習活動を支援
- 家庭教育力向上のため、家庭教育支援ファシリテーターを育成し、「家庭教育支援プログラム」*⁴を活用した学習機会を提供

【現状と課題】

生涯学習によって身に付けた知識や技能を地域や学校、ボランティアに生かしている人は少数にとどまっており、地域活動などの実践の場へ十分に反映されていません。学びを自己にとどめず、他の人の学びを支えたり、地域の問題解決に生かしたりする学びの循環を一層推進していくことが課題となっています。



-
- *1 学習ニーズに応え、学んだ成果を地域に生かしていける場を目指し開設。時代や社会の変化、新潟の地域性等に応じた内容を取り上げるほか、実施要綱に基づき、学長やにいがた市民大学運営委員会が置かれている。
 - *2 経験や特技を生かしたいと考えている個人やグループが登録、依頼内容に応じてマッチングする。
 - *3 新潟市役所の各所属から推薦のあった講師の情報をストックし、依頼内容に応じて提供する。
 - *4 育ての悩みや不安の解消につながるテーマごとの参加型学習プログラムのこと。

(3) 公民館における取組と事業展開

公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点として、教育基本法や社会教育法により位置付けられています。

中央公民館をはじめとする25の地区公民館と16の分館で、社会教育事業の企画・実施や学習相談、社会教育活動や学習の場の提供を行うことで、住民同士の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。

【主な取組】

- 「新潟市総合計画2030」や「学びのコンパス」に示されている生涯学習の目指す基本施策を踏まえた事業の実施

＜具体的な方策＞

- ・ 人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援
 - ・ 家庭における教育力向上の支援
 - ・ 青少年の生き抜く力を育む機会の充実
 - ・ 高齢者の学習支援や社会参加の促進
 - ・ 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供
- 各館で学・社・民融合支援主事（担当）^{*1}を指名し、地域団体と連携した地域の課題解決や人材育成に取り組む事業、学校や地域教育コーディネーター・ボランティアと一緒にいる事業を積極的に進め、地域におけるネットワークの形成を支援
 - 公民館運営審議会^{*2}の設置と活動協力員^{*3}の配置による事業の企画・運営の協力にあたるなど、施策に沿った事業運営のための体制の整備

【現状と課題】

様々な社会状況の変化や、災害、感染症など、予測不可能な課題への対応ができるよう、地域や学校、民間企業や家庭との連携をより強固にするとともに、高齢者の社会参加促進や家庭教育支援に関する事業の一層の充実を図っていく必要があります。また、ボランティアの固定化と高齢化、学習グループの減少による学びの成果を循環させる機会の喪失とその支援と育成が課題となっています。



*1 学・社・民の融合による教育を支援するために設置された担当職員のこと。

*2 公民館事業の企画運営について調査審議する諮問機関のこと。 § 社会教育法第29条 § 新潟市公民館条例ほか

*3 公民館事業に意見を述べたり、企画運営に協力するために各公民館に設置された委員のこと。 § 新潟市公民館条例施行規則

(4) 図書館における取組と事業展開

中央図書館（通称ほんぽーと）をはじめ、各区には区内の中心的な役割をもつ 7 つの中心図書館があり、市内全体で 12 の地区図書館があります。また、図書館を補完する形で 18 の地区図書室があります。すべての市民に開かれた身近な学びと情報の拠点として幅広い資料の収集を行うとともに、図書館情報システムによるネットワークをいかして市民の利用に供しています。また、学校図書館を支援するという役割も果たしています。

【主な取組】

- 市民の学習活動支援に向けた幅広い資料・情報の収集・提供および、個人の課題解決のためのレファレンス（調査・相談）サービスや、仕事に活用できるビジネス支援
- ブックスタート事業^{*1}や絵本の読み聞かせ等、こども・親子を対象とした事業をはじめとするこどもの読書環境の整備
- 「新潟市読書バリアフリー推進計画」^{*2}による、活字での学習や読書に困難を抱える市民の読書環境の整備
- 電子書籍の提供やオンラインでの利用申請等のデジタルを活用したサービス
- 団体貸出^{*3}等の図書館と教育機関、企業との連携協力事業
- 学校図書館支援センターによる学校図書館の充実と活用の支援

【現状と課題】

デジタルを活用したサービスの充実や、職員のスキルアップを継続して取り組み、利便性と魅力の向上を図っていますが、課題解決に役立つ情報提供を行う機関としての発信力を高めていく必要があります。誰もが読書を楽しめる環境整備を進め、地域の活性化にもつながるような市民に身近な学びの場としての機能をより一層充実させていきます。



それぞれの取組については、教育委員会各課および市長部局とも連携し進めていきます。

- *1 乳幼児期からの読書習慣の形成を目指して、1歳誕生歯科健診で、親子一組ずつに絵本を1冊手渡して読み聞かせを行い、絵本を通した親子のふれあいや読み聞かせの意義など、その大切さを保護者に伝える事業のこと。
- *2 障がいの有無にかかわらず、市民がひとしく読書に親しんだり、情報を得たりすることができる環境整備の推進について定めるもの。 § 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)第8条
- *3 グループ(団体)単位で1か月に最大 100 冊まで図書館の本を借りることができる制度のこと。 § 新潟市立図書館資料の団体に対する貸出に関する要綱

第3章 本市の生涯学習の目指すところ

1 基本目標

ともに学び支え合う ～ウェルビーイングの実現に向けて～

新潟市は、全ての市民が生涯にわたり、学びを通じて自己の成長と地域社会の発展に寄与し、心身ともに健やかで幸福な生活を実現できる社会を目指します。

2 基本方針・施策の方向性

(1) 基本方針

基本目標「ともに学び支え合う～ウェルビーイングの実現に向けて～」の達成を目指し、第31期社会教育委員会議での建議の中での提言を参考に、これまでの取組における課題、社会状況の変化により新たに生じた課題を踏まえ、基本方針を次の2つに再設定し、次章で説明する基本施策や下位の具体的施策について体系的に検討しました。

基本方針 1

学・社・民の融合による人・地域・つながりづくり

～学校(学)、社会教育(社)、民間(民)が連携し、多様な人々が協働して未来を拓く共創の学びの場をつくる。～

新潟市が目指す学・社・民の融合の理念に基づき、教育・文化・産業・福祉などの多様な分野で連携し、学びを通して人と人とがつながり、地域の新たな価値と活力を生み出す仕組みを構築する。

基本方針 2

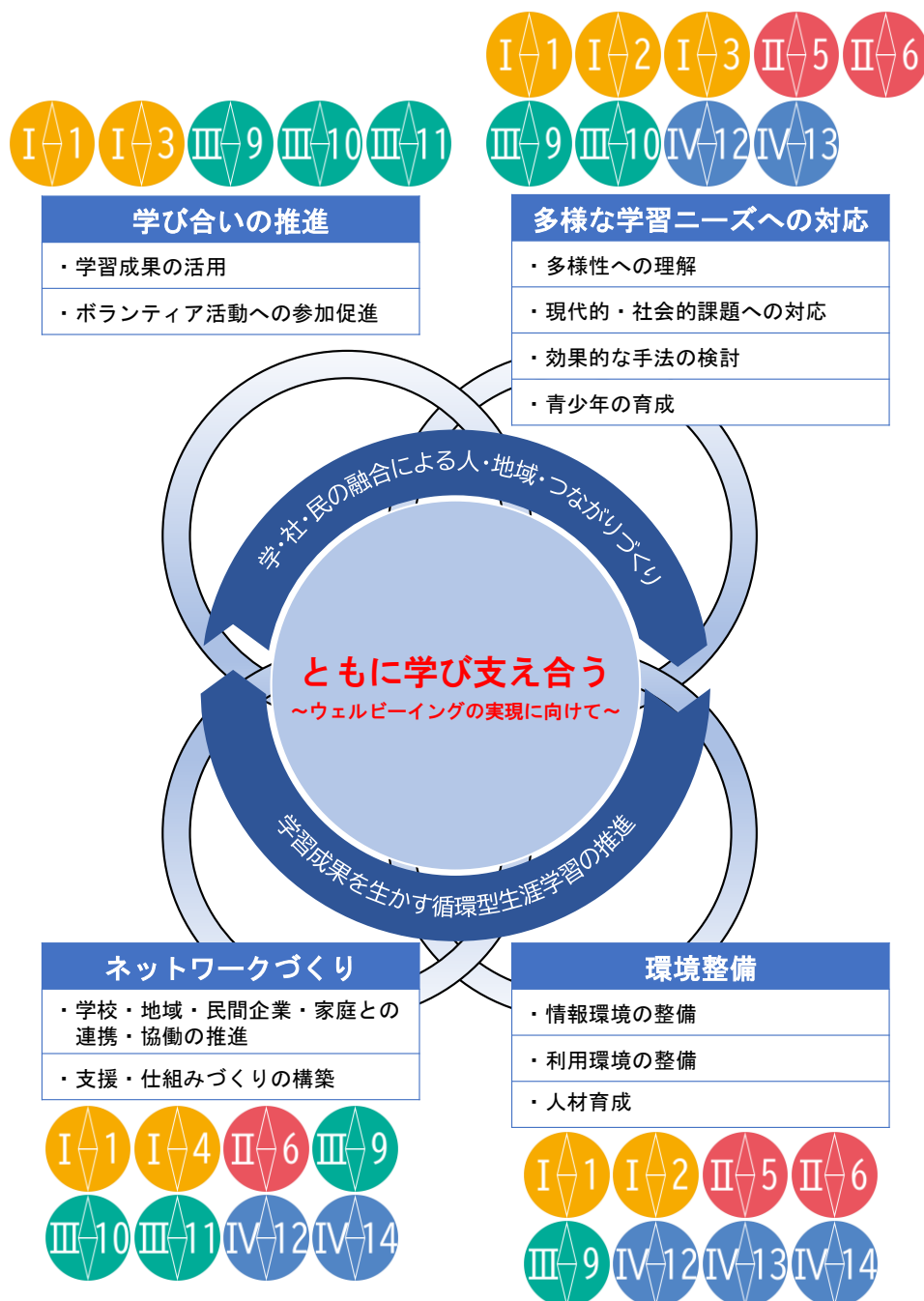
学習成果を生かす循環型生涯学習の推進

～学びの成果を社会に還元し、再び学びへと循環させる「学びの好循環」を育む～

市民一人一人の学習成果を、地域活動や次世代育成、働き方の改善など多様な場面で活用できるようにする。学びの成果が地域づくりや市民の生活の質的向上に結びつくよう、学校・地域・行政・企業が連携して取り組む。

(2) 施策の方向性

2つの基本方針のもとに基本施策は大きく「学び合いの推進」、「多様な学習ニーズへの対応」、「ネットワークづくり」、「環境整備」の4つに分類した。

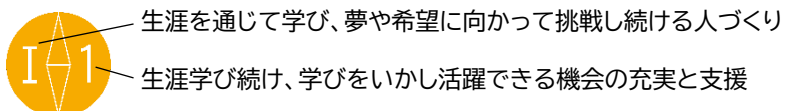


<図(コンパスマーク)の見方>

「学びのコンパス」との関連性を図(コンパスマーク)で表記しています。

左のローマ数字は「学びのコンパス」の基本方針番号を、右のアラビア数字は基本施策番号を示しています。

(例)



第4章 施策の推進

基本施策1. 学び合いの推進

～生涯学習を通じて他者との関係性から得られる豊かな学びと地域社会への還元～

①学習成果の活用



【現状と課題】

- 「生涯学習で身に付けた知識や技能を地域や学校、ボランティア活動にいかしている市民の割合」は16.1%であり、公民館や図書館における、循環型生涯学習によるボランティアの固定化・高齢化、利用者数の減少が課題である。

【今後の方向性】

- 学びの成果を生かす機会の充実と、多様な学びの機会の提供による、他者から得られる学び(学び合い)を通じた人づくりの推進

【具体的施策】

- ・学習の成果を循環させる機会や事業の提供
- ・読書習慣の定着を図るための読書環境の整備
- ・地域についての学びの成果の地域づくりへの還元と活用
- ・児童、生徒、学生が学んだことを地域へ還元する活動の推進
- ・学校と連携した家庭教育支援の推進

②ボランティア活動への参加促進



【現状と課題】

- 「地域コミュニティ活動活性化支援事業で学んだ成果を今後いかしたい」との回答が増加傾向なのに対し、生涯学習ボランティアバンク登録者数が減少傾向にある。(ボランティアの固定化・高齢化)

【今後の方向性】

- 地域活動での循環型生涯学習の展開による、ボランティア活動の場の拡充と、学校や社会教育施設をはじめとする関係機関と連携した多様な学習機会の充実と人材育成

【具体的施策】

- ・地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・地域の住民が学校でボランティア活動をする機会の充実
- ・地域の人材の育成支援
- ・ボランティアの養成、活動のきっかけづくり

基本施策2. 多様なニーズへの対応

～年齢、障がい、国籍、生活状況などにかかわらず、すべての市民が安心して学べる環境を保障～

③多様性への理解



【現状と課題】

- 「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例(共生条例)」の項目において、共生・包摂への市民意識が行政課題として扱われており、人権・多文化・障がいなどへの理解は進みつつあるが、実践や定着には地域差がある。
- 「新潟市読書バリアフリー推進計画」や第35期社会教育委員会議の建議でも、社会的包摂や多様性の尊重が課題として挙げられており、多文化・多様性・障がい対応を含めた社会教育の施策の推進が強く求められている。
- 第36期社会教育委員会議の建議において、特にこどもの居場所について課題が挙げられ、制度・施設・予算など検討すべき様々な点が指摘されている。

【今後の方向性】

- 多様性を理解し尊重する学びの継続的推進と、社会的包摂につながる学習機会の充実・バリアフリーやユニバーサルデザインの視点の導入

【具体的施策】

- ・人権教育の継続的な推進、人権教育・同和教育研修会の継続
- ・社会的包摂に対応した学習の場の提供と工夫
- ・バリアフリーの視点での読書環境の整備



夜間中学もこの取組の一環だね。

④現代的・社会的課題への対応



【現状と課題】

- 環境問題、情報社会、高齢化、孤立、防災など環境・共生といった社会的テーマへの市民の関心は高いが、社会の変化に対応した学びの場はまだ十分に整備されていない。

【今後の方向性】

- 時代や地域が直面する課題をテーマとした学びを積極的に展開するとともに、行政や地域団体と連携し、課題解決に向けた実践的な学びを広げる。

【具体的施策】

- ・情報社会に対応する学びの場の設定
- ・高齢者の生涯学習の更なる推進と社会参画を促す機会の提供
- ・図書館資料を活用した地域支援事業(課題解決)実施
- ・リカレント教育の推進
- ・社会における規範意識の醸成

⑤効果的な手法の検討



【現状と課題】

- 効率的かつ効果的な運営が繰り返し言及され、新しい手法（ICT 導入やサービス改善）がテーマになっており、ICT やオンライン講座など新しい手法は導入されているが、高齢者や ICT 弱者への配慮が課題。
- 施設によっては利用方法や利便性の改善が必要である。

【今後の方向性】

- 対面、オンライン、出前講座など多様な方法を効果的に組み合わせ、誰もが参加できるよう工夫する。
- 成果や効果を客観的に検証し、より有効な手法を蓄積していく。

【具体的施策】

- ・自己実現を目指した、個人の要望に基づく学習機会の充実
- ・学習機会の提供方法の工夫
- ・ライフステージに応じた生涯学習や市民活動とのマッチングの場の提供
- ・自然体験・地域活動を含む様々な体験機会の提供
- ・多様な要求課題に応えるための様々な学習機関の連携強化と拡大

⑥青少年の育成



【現状と課題】

- 放課後や休日の居場所、体験活動の場はあるが、継続性や参画機会の充実が課題である。
- 「新潟市子ども計画」では、「ライフステージに応じた切れ目のない支援」「地域・社会との連携」などが基本方針に掲げられており、青少年期の学びへの支援は計画上の柱になっている。
- 学校や地域の拠点による居場所づくりや体験機会の提供は、こども・子育て支援の一環として重視されており、「新潟市子ども計画」でも「安心できる居場所」「自立を支える学び」の必要性が示されている。

【今後の方向性】

- 青少年が主体的に関われる体験や学習機会を拡充する。
- 地域とつながる場を通じて、社会性や自立心を育む。

【具体的施策】

- ・こども・若者が参画できるアウトプット型の企画や機会の提供
- ・児童、生徒、学生が学んだことを地域へ還元する活動の推進【再掲】
- ・若者の相談窓口の周知と利用促進
- ・青少年育成団体との連携強化



地域クラブの活動推進も育成の一環だね

基本施策3. ネットワークづくり

～学・社・民融合による地域づくりを軸とした分野を越えた協働のネットワークの構築～

⑦学校・地域・民間企業・家庭との連携・協働の推進



【現状と課題】

- 学校現場では学校運営協議会を設置し、地域の目指すことものの姿を共有するしくみは整っているが、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生59.3%、中学校3年生46.9%であり、地域や社会に対する意識向上が高いとは言えない。
- 第35期社会教育委員会議建議では、公民館などの社会教育施設と学校、多様な団体等との横のつながりの弱さや職員の連携不足が課題として挙げられ、ネットワーク形成、支援の必要性が提言として掲げられている。

【今後の方向性】

- 学校・家庭・地域・社会教育施設を相互につなぐ、ネットワークづくりの「より一層」の推進と、大学や企業などを含めた様々な分野の実践者同士のつながりを通した「次の学び」の機会の創出

【具体的施策】

- ・学校、社会教育施設、地域団体、企業間の連携の促進
- ・社会教育施設の様々な主体との協働
- ・青少年育成団体との連携強化【再掲】
- ・多様な要求課題に応えるための様々な学習機関の連携強化と拡大【再掲】
- ・「学・社・民の融合による教育」に関する市民意識の啓発
- ・地域についての学びの成果の地域づくりへの還元と活用【再掲】
- ・家庭教育の充実と子育て支援の充実
- ・学校と連携した家庭教育支援の推進【再掲】
- ・乳幼児期からの読書習慣の形成

⑧支援・仕組みづくりの構築



【現状と課題】

- 公民館や学校、地域教育コーディネーター、ボランティアとの協働による地域のネットワークづくりが十分とは言えず、ボランティアの固定化・高齢化が課題である。

【今後の方向性】

- 民間企業との連携による持続可能なネットワーク形成の仕組みづくりや、ネットワークを活用した人づくりの一層の推進(次世代育成)

【具体的施策】

- ・学校、社会教育施設、地域団体、企業間のネットワークづくりを進める研修や交流機会の提供
- ・学社民融合支援主事(担当)によるネットワークづくりの推進
- ・地域教育コーディネーターのスキルアップ研修と情報交換会の充実
- ・多様な実践例の集約と研修会や広報などでの情報発信

基本施策4. 環境整備

～デジタル基盤整備による社会教育施設等の機能強化と社会教育人材の量的拡大、質的向上～

⑨情報環境の整備



【現状と課題】

- 電子図書館機能や Wi-Fi 環境整備など、一部、整備は整ってきているものの、急速なデジタル化の進展に対応できる環境整備は遅れており、社会環境の変化に柔軟に対応できる情報環境の整備が必要である。
- 職員間のスキル不足や格差が市民の学びに直結する課題となっており、高齢者や障がいがある人など配慮が必要な市民への情報環境の整備について職員の課題意識の醸成が求められる。

【今後の方向性】

- デジタルデバイド解消のため、デジタル化を進め、誰もが、いつでも、どこでも学べる開かれた環境を整えるとともに、利便性の高い情報を提供する。
- 誰にでも届きやすい情報発信の工夫をする。

【具体的施策】

- ・オンライン化による学習環境や相談体制の充実
- ・電子図書館機能の充実
- ・新潟市ホームページや SNS 等を活用した効果的な情報発信

⑩利用環境の整備



【現状と課題】

- 施設のバリアフリー化や利用時間拡大などは進んでいるが、外国人や高齢者、障がいのある人への配慮は十分とはいえない。
- 施設の老朽化による利用のしにくさも課題の一因となっている。

【今後の方向性】

- ユニバーサルデザインを意識し誰もが安心して学べ、利用しやすい環境を整備するとともに、公共施設のあり方検討なども踏まえ、地域の実情に応じて他の施設との複合利用の可能性についても関係機関と協議をする。

【具体的施策】

- ・学校、民間施設の人的・物的資源の有効活用
- ・学校図書館の活用推進と支援
- ・バリアフリーの視点での読書環境の整備【再掲】
- ・社会的包摂に対応した学習の場の提供と工夫【再掲】
- ・若者の相談窓口の周知と利用促進【再掲】

⑪人材育成



【現状と課題】

- 生涯学習分野における社会教育施設職員、社会教育主事、地域教育コーディネーター等の活躍機会やノウハウの蓄積が不足している。
- ICT化や多様性など社会の変化に応じた柔軟な対応に加え、地域連携などの課題に対応する能力も高める必要がある。

【今後の方向性】

- 研修を充実させ、社会教育に関わる人材を育成し強化する。
- 社会教育関係職員一人一人が社会教育人材の先頭に立ち、またその人材のハブ役となれるよう、実践事例の共有や外部専門家との協働を進め、継続的な人材育成の仕組みを構築する。

【具体的施策】

- ・生涯学習関係職員のスキルアップ、研修の充実
- ・多様な実践例の集約と研修会や広報などでの情報発信【再掲】
- ・レファレンスサービスや児童サービスなど司書のスキルの向上
- ・地域の人材の育成支援【再掲】
- ・地域教育コーディネーターの配置・活動の維持向上
- ・地域教育コーディネーターのスキルアップ研修と情報交換会の充実【再掲】
- ・社会教育主事、社会教育士等の配置・活用検討

第5章 ガイドラインの推進に向けて

1 推進体制

ガイドラインの推進に向けて、総合計画や「学びのコンパス」をはじめ、関連する計画との整合を図りながら円滑に推進していきます。また、推進にあたっては、生涯学習推進課、生涯学習センター・公民館・図書館をはじめとする社会教育施設、教育委員会各課及び市長部局とが連携し、「ともに学び支え合う～ウェルビーイングの実現に向けて～」の達成を目指します。

2 進捗管理

本ガイドラインは、「学びのコンパス」の基本目標の実現に向け、生涯学習・社会教育のより一層の推進を図るための指針として策定するものであることから、「学びのコンパス」における進行管理に合わせ、施策の進捗状況を管理します。

具体的な施策を進めるために、事業を所管する各所属で自己点検・自己評価を行うことが重要です。

また、見直しについては、「学びのコンパス」の見直し時期や変更内容により、必要に応じ適宜行っていきます。

(参考) 「学びのコンパス」の計画期間

	令和5年度 [2023]	令和6年度 [2024]	令和7年度 [2025]	令和8年度 [2026]	令和9年度 [2027]	令和10年度 [2028]	令和11年度 [2029]	令和12年度 [2030]	令和13年度 [2031]	令和14年度 [2032]
本計画 「基本構想」 「基本計画」			8年計画							
本計画 「実施計画」			前期4年計画				後期4年計画			
新潟市 総合計画 2030	8年計画									
(国)第4期 教育振興 基本計画	5年計画									

💡 チェックポイント

「やることだけ」が当たり前になっていない？「今までやっていたから」でやっていない？
社会状況や学習ニーズの変化等に常にアンテナを張り状況把握しよう！

- ☐ 「今やっている事業の意味は？」
- ☐ 「何が目標か？」
- ☐ 「どうなっているのが理想の状態？」
- ☐ 「手段は適当？」 「協働の相手方はいる？」



などを振り返り、事業の意味をもう一度見直そう！

そのうえで、重点的にやるものは何かを考えながら事業をブラッシュアップしよう！

年度途中も含めて柔軟に施策へ反映し、実効性のある生涯学習推進を図っていこう！

～ともに学び支え合う～こうした振り返りが「学び」や「気づき」になり、
みんなのウェルビーイングにつながりますように。

(参考)

<施策の体系図>

